アウェイ建築評価ネット株式会社
確認検査業務出張費規程

（趣旨）
第１条　この規程は、別に定めるアウェイ建築評価ネット株式会社確認検査業務手数業務規程（以下手数料規程という。）第11条の規定基づき、アウェイ建築評価ネット株式会社（以下ABNという。）が実施する確認検査業務に係る出張費等について、必要な事項を定める。

（出張費の計算方法）
第２条　出張費は、最も経済的な通常の経路及び方法により出張した場合の出張費及び交通費等を加味し、本社からの距離に応じて定める。但し、業務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により最も経済的な通常の経路及び方法によって出張し難い場合には、第３条の規程に代えて、その現にとる経路及び方法によって計算した交通費を加味することができる。

（出張費）
第３条　出張費は次の表に定めるものとする。ただし、ABNが確認検査業務を効率的に実施できると認める場合、又は出張費の額の変更をすることが必要と認める場合に出張費を減額することができる。

地域区分	出張費等（円）		区域
	出張費	交通費	
地域:A	0	0	東京都特別区の区域
地域:B	1,500	1,500	本社から概ね20㎞までに含まれる区域（地域A除く）
地域:C	4,000	2,500	本社から概ね20㎞～50㎞までに含まれる区域
地域:D	8,000	5,000	本社から概ね50㎞～75㎞までに含まれる区域
地域:E	13,000	13,000	本社から概ね75㎞～100㎞までに含まれる区域
地域:F	18,000	18,000	本社から概ね100㎞～150㎞までに含まれる区域
地域:G	19,000	24,000	本社から概ね150㎞～200㎞までに含まれる区域
地域:H	23,000	30,000	本社から概ね200㎞～250㎞までに含まれる区域
地域:I	27,000	34,000	本社から概ね250㎞～350㎞に含まれる区域
地域:J	30,500	40,000	本社から概ね350㎞～北海道以外に含まれる区域
地域:K	別途お見積り	別途お見積り	北海道の区域

＊出張費は、確認検査員 1 名につき、上記に定める額とする。
＊交通費は、確認検査員等（補助員を含む。）1 名につき、上記に定める額とする。
＊本社からの距離は、直線距離とする。
＊表示価格は全て税込金額とする。

（出張費の見直し）
第 4 条　前条の出張費は、適宜見直しを行い改定することができる。

（附則）この規程は令和6年1月5日から施行する。
ただし、中間検査又は完了検査の検査日が、令和6年1月5日以降であるものから適用する。

平成20年09月01日　　制定
平成23年11月01日　　改定
平成26年03月24日　　改定
平成28年02月18日　　改定
令和03年04月01日　　改定
令和05年12月28日　　改定
令和06年01月05日　　改定